

東近江市の財政事情

平成23年11月



この財政事情は、市民のみなさんに市の財政状況を広く知っていただくために、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は平成23年度の予算の執行状況と平成22年度決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、市民のみなさんに本市の財政事情についてのご理解と、市政発展へのより一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

目次

1	平成23年度上半期における予算の執行状況.....	1
2	市民負担の状況.....	3
3	財産、市債及び一時借入金の現在高.....	4
4	公営企業の業務状況.....	7
5	平成22年度決算の状況.....	8



1 平成 23 年度上半期における予算の執行状況

上半期：平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで

一 般 会 計

平成 23 年度の歳入歳出予算は、当初 422 億 9,922 万 4 千円でしたが、その後 6 月及び 9 月に補正を行いましたので、9 月末の予算現額は 427 億 8,787 万 2 千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で 242 億 7,212 万 7 千円、予算に対する収入割合で 57.3%（前年同期 55.1%）、支出総額で 171 億 6,792 万 5 千円、予算に対する支出割合で 40.5%（前年同期 40.0%）となっています。

特 別 会 計

企業会計を除く 8 の特別会計の総予算は、当初 232 億 3,210 万円でしたが、その後 9 月に補正を行いましたので、9 月末の予算現額は 232 億 8,008 万 6 千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で 72 億 7,087 万 9 千円、予算に対する収入割合で 31.2%（前年同期 28.8%）、支出総額で 95 億 2,635 万円、予算に対する支出割合で 40.9%（前年同期 40.3%）となっています。

一般会計と特別会計の平成 23 年 9 月 30 日現在の予算現額及び予算執行状況は、次のとおりです。

（単位：千円、%）

		予算現額			歳入		歳出	
		当初予算額	補正予算額 (上半期)	計	収入済額 (累計)	収入割合 (累計)	支出済額 (累計)	支出割合 (累計)
一 般 会 計		42,299,224	488,648	42,787,872	24,272,127	57.3	17,167,925	40.5
特 別 会 計	国民健康保険 (事業勘定)	10,387,000	6,000	10,393,000	3,587,733	34.5	4,534,380	43.6
	国民健康保険 (施設勘定)	224,200	0	224,200	67,420	30.1	86,689	38.7
	後期高齢者 医 療	811,900	0	811,900	272,204	33.5	357,587	44.0
	介 護 保 険	6,972,000	41,986	7,013,986	2,481,640	35.4	2,592,466	37.0
	簡易水道事業	193,000	0	193,000	43,393	22.5	72,572	37.6
	下 水 道 事 業	3,315,000	0	3,315,000	643,027	19.4	1,370,247	41.3
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,281,000	0	1,281,000	153,884	12.0	496,788	38.8
	公 設 地 方 卸 売 市 場	48,000	0	48,000	21,578	45.0	15,621	32.5
小 計		23,232,100	47,986	23,280,086	7,270,879	31.2	9,526,350	40.9
合 計		65,531,324	536,634	66,067,958	31,543,006	47.7	26,694,275	40.4



上半期中の補正予算の主な内容は次のとおりです。

6月補正予算（専決処分）

一 般 会 計	1,404万7千円
災 害 支 援 事 業	1,404万7千円

東日本大震災復興支援の職員派遣・救援物資輸送等

6月補正予算

一 般 会 計	1,749万5千円
隣保館等管理運営事業	319万5千円
高 齢 者 福 祉 事 業	1,000万円
建築物地震対策推進事業	180万円

石塔会館防災倉庫解体・改修工事費
高 齢 者 福 祉 施 設 等 整 備 費 補 助 金
木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金

9月補正予算（専決処分）

一 般 会 計	8,700万円
納 税 管 理 事 務	8,700万円

過誤納付還付金

9月補正予算

一 般 会 計	3億7,010万6千円
緑の分権改革推進事業	890万円
中山間地域活性化事業	200万円
支 所 等 管 理 事 業	500万円
障害者自立支援給付事業	5,746万9千円
高 齢 者 福 祉 事 業	1億9,800万円
児童扶養手当支給事業	2,741万7千円
担 い 手 育 成 事 業	1,287万4千円
鳥 獣 対 策 事 業	1,070万円
観 光 活 性 化 事 業	380万2千円
小学校施設整備事業	342万円
中学校施設整備事業	1,050万円
公民館管理運営事業	901万2千円
職員給与費（公民館費）	△806万8千円
特 別 会 計	4,798万6千円
国民健康保険（事業勘定）	600万円
介 護 保 険	4,198万6千円

緑の分権改革推進業務委託
奥永源寺での道の駅整備に係る測量調査
五個荘支所・コミュニティセンター機能移転に伴う設計監理業務
地域生活支援制度の拡充による給付費追加
高 齢 者 福 祉 施 設 の 整 備 補 助 金
児童扶養手当
担い手育成のための農業機械設備整備補助金
ニホンジカ対策に係る長寿捕獲業務委託
びわ湖・近江路観光圏協議会の事業負担金
空調設備整備に係る設計管理業務
空調設備整備・五個荘中学校改築工事設計管理業務
市辺・建部コミュニティセンター指定管理制度導入に伴う経費見直しなど
市辺・建部コミュニティセンター指定管理制度導入に伴う臨時職員賃金等の減額
特定健康診査、健康づくり事業
平成22年度介護保険給付費確定による精算



2 市民負担の状況

東近江市が各種の事業を行っていくうえで必要な経費の大部分は、市民のみなさんから納めていただく市税でまかっています。

平成23年9月末の収入額で見ますと、市税の収入累計は、100億1,436万9,388円となっていますので、これを平成23年9月末の人口（117,359人）及び世帯数（41,579世帯）で割りますと、市民1人あたり85,331円、1世帯あたり240,852円の負担となっています。

また、市民のために使われた経費（支出累計）は、市民1人あたり146,286円、1世帯あたり412,899円となっています。

なお、市税と経費の差額は、地方交付税や国庫支出金などの歳入で対応しています。

市民1人あたり、1世帯あたりの負担状況

平成23年9月末		人 口	117,359人	世 帯 数	41,579世帯
（人口、世帯数は住民基本台帳及び外国人登録によります。）					
負担	市民1人あたりの市税負担額	85,331円	うち市民税	30,222円	
			うち固定資産税	48,167円	
			その他	6,857円	
	1世帯あたりの市税負担額	240,852円	うち市民税	85,543円	
		うち固定資産税	135,953円		
			その他	19,356円	
受益	市民1人あたりの経費	146,286円			
	1世帯あたりの経費	412,899円			

目的別の経費

	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費
構 成 比	1.0%	8.8%	29.4%	12.7%	0.3%	2.3%
1人あたり	1,469円	12,912円	43,023円	18,548円	473円	3,420円
1世帯あたり	4,147円	36,446円	121,435円	52,354円	1,335円	9,654円

	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	公 債 費	合 計
構 成 比	3.1%	5.3%	4.3%	16.5%	16.2%	100.0%
1人あたり	4,504円	7,718円	6,355円	24,142円	23,721円	146,286円
1世帯あたり	12,713円	21,783円	17,936円	68,141円	66,954円	412,899円



3 財産、市債及び一時借入金の現在高

財産の現在高

公有財産

公有財産とは、市が所有している土地、建物、有価証券及び出資による権利などの財産のことで、使用目的によって「行政財産」と「普通財産」とに分けられます。

「行政財産」は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」（市役所庁舎、消防車庫など）と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」（小中学校、保育園、市営住宅、市道など）に分けられます。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産をいいます。

			土地（地積）(㎡)	建物（延面積）(㎡)	有価証券(円)	出資による権利(円)
公有財産	行政財産	公用	130,120.09	42,704.51	-	-
		公共用	4,908,968.29	420,082.34	-	-
		小計	5,039,088.38	462,786.85	-	-
	普通財産	1,068,231.60	38,163.17	35,866,000	973,078,958	
合計			6,107,319.98	500,950.02	35,866,000	973,078,958

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用することで、条例により定められた特定の目的に応じ、運用や処分等を行うことができます。

基金名称	現在高	設置目的
財政調整基金	51 億 832 万円	市財政の調整と健全な運営に資するため
退職手当基金	36 億 6,050 万円	退職手当の資金を計画的に積立て、市財政の健全な運営に資するため
減債基金	25 億 109 万円	市債の償還などに必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため
物品調達基金	634 万円	物品の集中購買を実施することで、物品の取得、管理の事務を円滑かつ効率的に行うため
公共施設整備基金	26 億 2,909 万円	義務教育施設、公益施設その他公共施設の整備に資するため
ふるさと創生基金	2 億 1,004 万円	自ら考え自ら行う地域づくり事業の健全な運営に資するため
こども未来夢基金	2,799 万円	次代を担うこどもたちが未来に夢をもち、豊かな心を育む施策に資するため
医学奨学基金	2,662 万円	医学分野の修学援助事業を行うため
図書館本の森基金	6,735 万円	図書館資料等の充実を図るため
地域福祉基金	7 億 8,266 万円	地域福祉の増進に資するため
国民健康保険財政調整基金	1 億 918 万円	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
国民健康保険診療所管理運営基金	1 億 2,147 万円	国民健康保険診療所の管理運営その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため
介護保険財政調整基金	5 億 1,613 万円	介護保険財政の健全な運営に資するため
墓地管理基金	5,624 万円	墓地の適正な管理運営に資するため
水源対策基金	5,253 万円	広域的な水源かん養機能の整備促進を図り、水源対策の振興に資するため
ふるさと・水と土保全基金	4,640 万円	土地改良施設の多様な機能の維持及び増進に係る住民の共同活動の活性化を図るため



基金名称	現在高	設置目的
土地開発基金	15億6,967万円	公用に供する土地のため、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため
下水道事業減債基金	9,357万円	下水道事業債に必要な財源を確保し、将来にわたる下水道事業の健全な運営に資するため
農業集落排水処理施設管理基金	1億1,963万円	農業集落排水処理施設の健全な維持管理に資するため
市営住宅建設整備基金	2億1,050万円	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良に資するため
簡易水道施設整備基金	943万円	簡易水道施設の健全な運営に資するため
木地師村整備基金	6,472万円	木地師村整備事業及び皇学園跡地利用の健全な運営に資するため
みんなで育むまちづくり基金	40億5,709万円	市民との協働による「うるおいとにぎわいのまちづくり」を進めるため
ふるさと寄附基金	284万円	ふるさと寄附金を適正に管理するため
介護従事者処遇改善臨時特例基金	2,041万円	介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制し、被保険者の負担の軽減を図るため
福祉資金貸付基金	20万円	福祉資金の貸付けを行うため
合 計	220億7,000万円	

(平成23年9月30日現在)

市債の現在高

市債は、家計でいえば借金にあたります。

なぜ借金をするのかというと、道路や水道・下水道、学校などの設備には多額の費用がかかり、整備する年の市民に大きな負担となります。このため、計画的にお金を借り、「分割払い」をすることで、将来にわたって施設を使う市民にも公平に負担をしてもらおうとするのが、大きな理由です。

区分	現在高	借入先			
		公的資金			民間等資金
		財政融資等	旧公庫・機構	その他	
一般会計	550億5,547万円	247.0億円	86.9億円	13.5億円	203.1億円
通常債	221億9,876万円	117.8億円	49.2億円	3.0億円	52.0億円
合併特例債	161億1,678万円	—	6.8億円	10.5億円	143.9億円
臨時財政対策債	167億3,992万円	129.2億円	30.9億円	—	7.3億円
特別会計	406億4,273万円	258.2億円	94.3億円	0.3億円	53.7億円
国保事業(施設)	7,348万円	0.7億円	—	—	—
簡易水道事業	12億238万円	7.1億円	3.1億円	—	1.8億円
下水道事業	319億651万円	214.0億円	73.0億円	0.3億円	31.9億円
農業集落排水事業	74億1,611万円	35.9億円	18.2億円	—	20.1億円
市場事業	4,425万円	0.4億円	—	—	—
企業会計	54億3,334万円	42.0億円	10.2億円	—	2.2億円
水道事業	31億8,690万円	20.4億円	10.2億円	—	1.3億円
病院事業	22億4,644万円	21.5億円	—	—	1.0億円
合 計	1,011億3,153万円	547.1億円	191.4億円	13.8億円	259.0億円

旧公庫＝公営企業金融公庫、機構＝地方公共団体金融機構、国保事業(施設)＝国民健康保険特別会計(施設勘定)

(平成23年3月31日現在)



一時借入金の現在高

年度途中において支出が収入を上回り、歳計現金に不足が生じた場合に、その不足を補うために、一般会計にあつては銀行等から、予算で定めた限度額の範囲内で一時的に借り入れるお金を一時借入金といい、その状況は次のとおりです。

会 計 名	予算で定められた限度額	前期末残高	今期中借入額 累 計	今期中償還額 累 計	今期末残高	今 期 中 最高借入額
一般会計	70 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
国民健康保険 (事業勘定)	15 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
下水道事業	7 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
水道事業	3 千万円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
病院事業	4 億円	5,000 万円	0 円	5,000 万円	0 円	5,000 万円

(平成 23 年 9 月 30 日現在)



4 公営企業の業務状況

事業の概要

水道事業

平成 22 年度の年間配水量は、11,016,963m³でした。

計 画 給 水 人 口	102,700 人		
給 水 人 口	95,151 人	う ち 増 加 接 続 人 口	741 人
給 水 栓 数	33,071 栓	う ち 増 加 接 続 栓 数	342 栓
年 間 給 水 量	9,796,846m ³		
有 収 水 率	88.9%		

配水量：配水池から送り出した水の量、給水量：配水量のうち有効に使われた水の量
(平成 23 年 3 月 31 日現在)

病院事業

能登川病院及び蒲生病院の上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、62,424 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1日平均	外来患者数	1日平均	
能登川病院	120	8,078 (7,755)	44.1 (42.4)	19,596 (23,709)	144.1 (174.3)	内科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、リハビリテーション科、肛門外科、神経内科、脳神経外科（13 診療科目）
蒲生病院	120	6,751 (7,446)	36.9 (40.7)	27,999 (29,106)	202.9 (210.9)	内科、外科、整形外科、小児科、放射線科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、脳神経外科（10 診療科目）

() は前年同期の状況です。
(平成 23 年 9 月 30 日現在)



5 平成 22 年度決算の状況

決算の概要

平成 22 年度 東近江市歳入歳出決算・実質収支額

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源		実質収支額
				繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	
一般会計	49,135,395,985	47,091,024,612	2,044,371,373	372,204,000	0	1,672,167,373
国民健康保険 (事業勘定) 特別会計	9,850,946,766	9,795,691,530	55,255,236	0	0	55,255,236
国民健康保険 (施設勘定) 特別会計	196,772,490	189,789,369	6,983,121	0	0	6,983,121
老人保健 特別会計	4,421,633	4,421,633	0	0	0	0
後期高齢者 医療 特別会計	792,487,001	776,022,586	16,464,415	0	0	16,464,415
介護保険 特別会計	6,216,942,531	6,174,927,426	42,015,105	0	0	42,015,105
簡易水道事業 特別会計	181,740,579	179,929,133	1,811,446	0	0	1,811,446
下水道事業 特別会計	3,551,622,478	3,522,130,495	29,491,983	9,600,000	0	19,891,983
農業集落 排水 特別会計	1,170,321,923	1,168,235,100	2,086,823	0	0	2,086,823
公設地方 卸売市場 特別会計	47,271,105	40,466,371	6,804,734	0	0	6,804,734
合計	71,147,922,491	68,942,638,255	2,205,284,236	381,804,000	0	1,823,480,236



一般会計の決算概要

■概況

平成 22 年度は西澤市長就任後初めて編成する本格予算であり、「安心できる希望都市」の実現に向けた確かな一歩を市民に実感していただけるよう、既存事業を大胆に見直ししながら、実施していくべき事業の必要性を十分精査し、今後の進め方等の道筋をつけつつ、「行財政改革の効果が見える予算」を基本として予算を編成しました。

施策の実施にあたっては、安心を確保する「安心の 3 重奏」、地域の活力を高める「発展の 5 重奏」、市民とともに魅力あるまちを創る「希望都市に向けた施策」、「行財政改革」を重点施策の 4 本柱とし、希望都市づくり行動計画を基本におきながら各種事業を展開しました。

一方、国の経済対策である地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金などを活用し、教育施設整備など総額約 27 億円余りの各種事業を実施しました。

個別には、協働のまちづくりに向けて市民活動支援、環境対策として地球温暖化対策推進事業や廃棄物減量化推進事業、地域医療の確立のために東近江市立病院等整備計画の策定、福祉施策は各種がん検診事業や障害者自立支援、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業などに取り組みました。

また、子育て支援として就学前乳幼児医療費無料化、小・中学生入院費医療費助成、義務教育施設・学童保育所の整備を進め、農産物のブランド化や獣害対策など農林振興策や商工振興、生活道路の環境整備や各地域を結ぶ基幹道路の整備にも引き続き取り組みました。

特に、行財政改革への取り組みとして、効率的・効果的な行政経営のために、公の施設の見直しや補助金等の整理合理化について行政改革推進委員会において審議いただき検討を行ったとともに、職員数の削減や手当の見直しによって人件費を削減しながら、市税等の滞納整理を強化し、広告収入を積極的に取り入れるなど歳入の増加に向けて取り組みました。

平成 22 年度における一般会計決算額は、歳入総額 491 億 3,539 万 5,985 円、歳出総額 470 億 9,102 万 4,612 円となり歳入歳出差引額は 20 億 4,437 万 1,373 円、このうち翌年度へ繰り越すべき財源の 3 億 7,220 万 4,000 円を差し引いた実質収支額は、16 億 7,216 万 7,373 円で黒字決算となりました。前年度比較では、歳入が 18 億 676 万 1,547 円(前年度比伸び率(以下、伸び率)3.8%)、歳出が 11 億 9,340 万 2,015 円(伸び率 2.6%)と、歳入・歳出ともに増加しました。

■歳入

税収では、景気の持ち直しの状況を反映して、法人税割は増加したものの、個人所得は依然厳しいものがあり、リーマンショック後の経済危機の影響を大幅に受けた平成 21 年度と比較して 11 億 4,225 万円の増にとどまりました。

地方交付税は、国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」により地方支援が重点的に行われたため、16 億 4,171 万円増加(対前年度比較。以下同じ。)(伸び率 17.2%)しましたが、国庫支出金については、布引運動公園や八日市南小学校分離新設事業がほぼ完了したことにより 15 億 976 万円減少(伸び率△19.3%)しました。

また、市債については、臨時財政対策債(国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する一部をいったん地方公共団体で借金をしてまかなっておく市債のこと。)や合併特例債を借り入れたことにより 7 億 3,096 万円増加(伸び率 14.5%)しました。一方、基金繰入金



については、地方交付税等の増加により、当初予算で計上していた財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金等については基金繰入を行わず、後年度の財政運営に備えることとしました。

■歳出

義務的経費は 221 億 3,653 万円で、32 億 5,231 万円の増加（伸び率 17.2%）となりました。人件費は、採用抑制による職員数減少による給料・手当の減、市独自の人件費削減となりましたが、退職者の増加に伴う退職手当が増加となり、81 億 8,383 万円と微増（伸び率 0.8%）しました。扶助費では、障害者自立支援給付や生活保護給付費の増加、特に子ども手当の創設に伴い 17 億 8,971 万円の増加（伸び率 33.5%）、公債費については、公的資金補償金免除繰上償還の他、後年度の公債費の負担軽減のために、市独自の繰上償還を行い 13 億 9,672 万円の増加（伸び率 25.8%）となりました。

一般行政経費では、定額給付金制度が終了した一方、病院事業を維持するための負担金が増加したため、補助費は 23 億 3,390 万円減少（伸び率△30.5%）となりました。

積立金では、合併特例債を活用した基金造成や財政調整基金への積み立てを実施したことにより 29 億 7,960 万円の増加（伸び率 456.4%）普通建設事業費は、布引運動公園がほぼ完成したこと、八日市南小学校分離新設工事が終了したことなどが主な要因となり 25 億 9,303 万円の減少（伸び率△33.3%）となりました。

■今後の展望と課題

平成 22 年度前半は、景気は持ち直しに向けた動きが見られましたが、平成 23 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震による影響で、原子力災害の被害や原油価格が上昇する可能性があることから景気が下振れするリスクが存在しており、まだまだ本格的な景気回復は期待できない状態にあります。本市の企業の生産活動にも大きく影響があることに加え、国の財政出動についても被災地に対して重点的に行われることが予想されることから、平成 23 年度以後の財源確保は先行き不透明であり、より一層厳しい財政状況が続くものと思われまます。

しかしながら、本市の喫緊の課題に目を向けますと、地域医療を守る拠点病院整備をはじめ、保育ニーズに対応する幼保一体化施設整備や小・中学校の耐震化など子育て環境の整備、各地域を結ぶ道路ネットワークの整備など、待ったが許されない行政課題が山積しています。それらの課題解決のために、合併後 10 年間の合併支援策を有効に活用することが求められますが、期限がある中、必要な事業は可能な限り前倒しを行っています。一方で、後年度負担についても十二分に配慮をしながら進める必要があります。

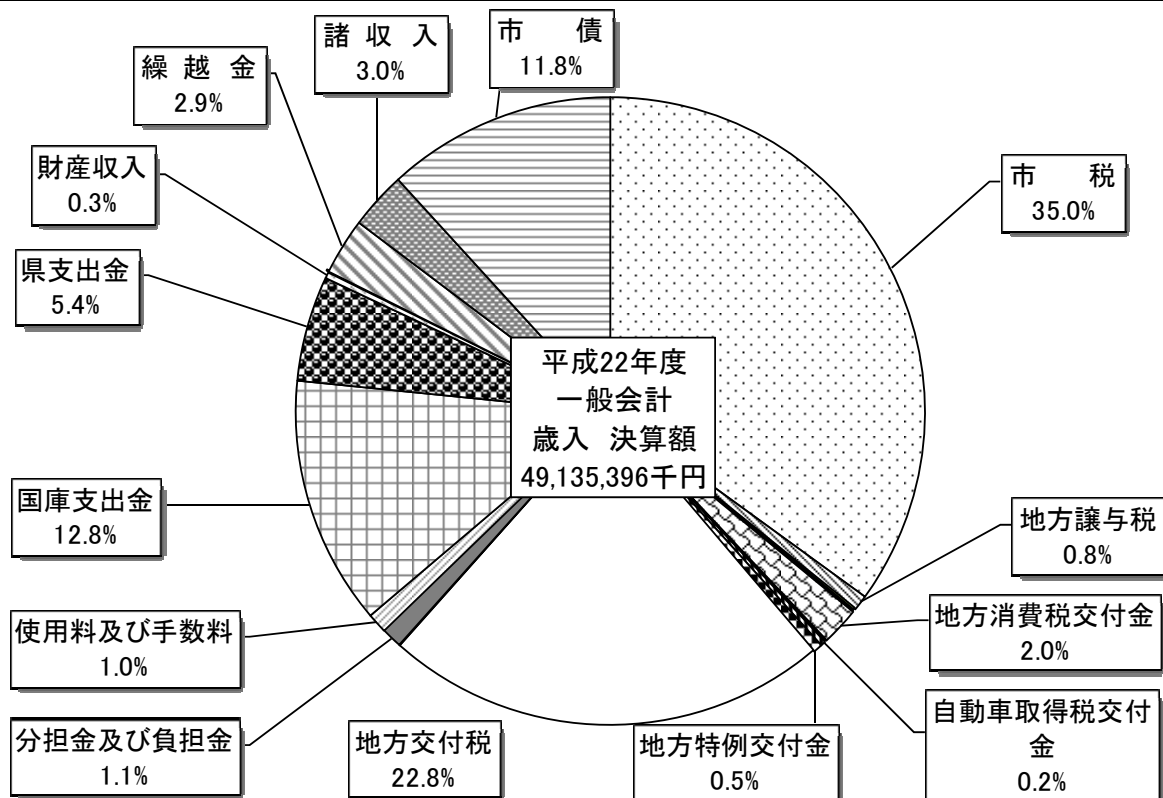
今後においても、情報収集や市民ニーズの把握に努め、素早く対応することを心がけながら、より一層の行財政改革と併せて、引き続き安定した財政運営に努めます。



一般会計 歳入 科目別 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	平成22年度		平成21年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市 税	17,201,031	35.0	16,058,781	33.9	1,142,250	7.1
地 方 譲 与 税	393,999	0.8	400,994	0.9	△ 6,995	△ 1.7
利 子 割 交 付 金	54,855	0.1	54,847	0.1	8	0.0
配 当 割 交 付 金	22,114	0.0	17,529	0.0	4,585	26.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	8,361	0.0	9,902	0.0	△ 1,541	△ 15.6
地 方 消 費 税 交 付 金	977,325	2.0	979,007	2.1	△ 1,682	△ 0.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	46,783	0.1	46,534	0.1	249	0.5
自 動 車 取 得 税 交 付 金	122,767	0.2	153,026	0.3	△ 30,259	△ 19.8
地 方 特 例 交 付 金	236,265	0.5	255,375	0.5	△ 19,110	△ 7.5
地 方 交 付 税	11,185,985	22.8	9,544,273	20.2	1,641,712	17.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,747	0.0	18,976	0.1	771	4.1
分 担 金 及 び 負 担 金	562,305	1.1	577,082	1.2	△ 14,777	△ 2.6
使 用 料 及 び 手 数 料	508,756	1.0	491,202	1.0	17,554	3.6
国 庫 支 出 金	6,293,266	12.8	7,803,029	16.5	△ 1,509,763	△ 19.3
県 支 出 金	2,661,975	5.4	2,489,984	5.3	171,991	6.9
財 産 収 入	152,157	0.3	630,652	1.3	△ 478,495	△ 75.9
寄 附 金	4,701	0.0	21,420	0.1	△ 16,719	△ 78.1
繰 入 金	23,299	0.0	18,234	0.0	5,065	27.8
繰 越 金	1,431,012	2.9	1,125,677	2.4	305,335	27.1
諸 収 入	1,449,865	3.0	1,584,252	3.3	△ 134,387	△ 8.5
市 債	5,778,828	11.8	5,047,858	10.7	730,970	14.5
歳 入 合 計	49,135,396	100.0	47,328,634	100.0	1,806,762	3.8
う ち 自 主 財 源	21,333,126	43.4	20,507,299	43.3	825,827	4.0

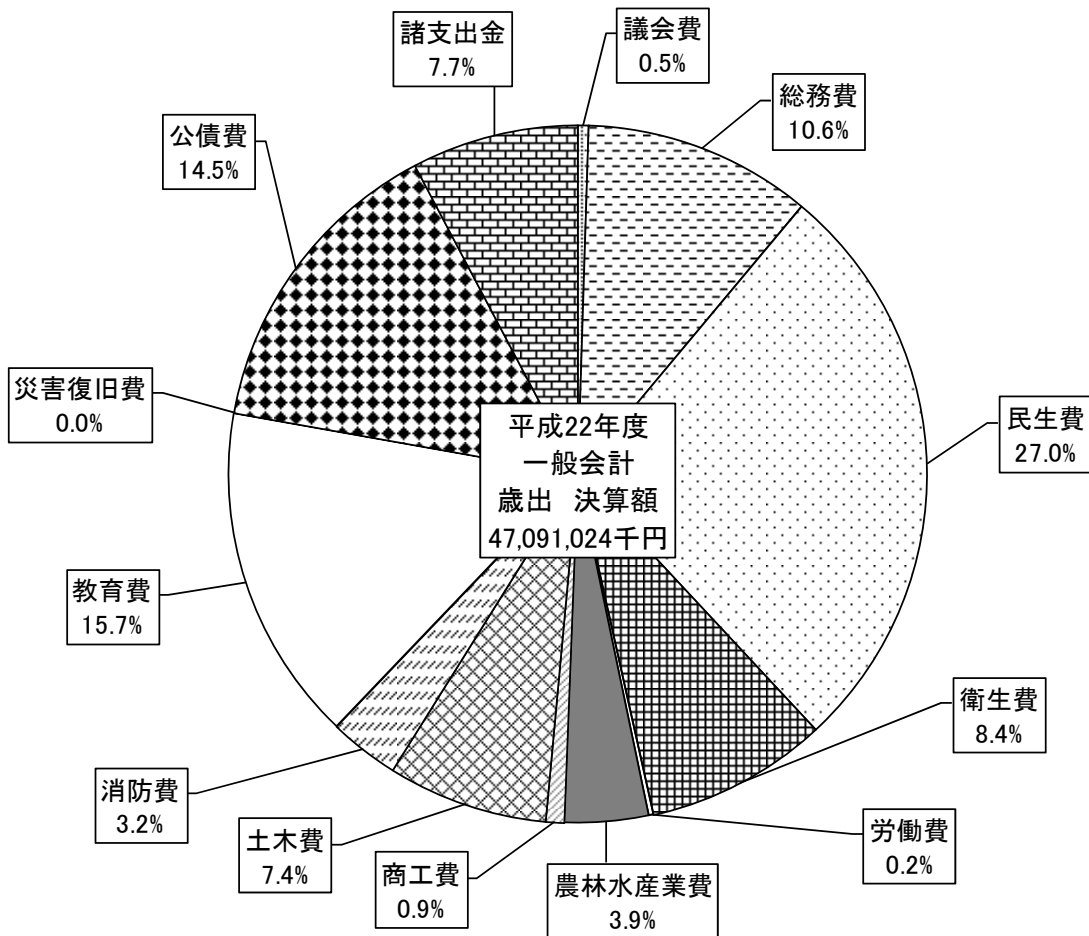




一般会計 歳出 【目的別】 前年度比較一覽表

(単位：千円、%)

	平成22年度		平成21年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
議 会 費	233,384	0.5	262,286	0.6	△ 28,902	△ 11.0
総 務 費	4,981,608	10.6	7,051,928	15.3	△ 2,070,320	△ 29.4
民 生 費	12,708,938	27.0	10,814,691	23.5	1,894,247	17.5
衛 生 費	3,977,960	8.4	3,818,127	8.3	159,833	4.2
労 働 費	100,836	0.2	114,958	0.3	△ 14,122	△ 12.3
農 林 水 産 業 費	1,830,330	3.9	2,342,238	5.1	△ 511,908	△ 21.9
商 工 費	403,736	0.9	393,869	0.9	9,867	2.5
土 木 費	3,492,453	7.4	4,740,241	10.3	△ 1,247,788	△ 26.3
消 防 費	1,529,555	3.2	1,592,142	3.5	△ 62,587	△ 3.9
教 育 費	7,376,183	15.7	8,662,839	18.9	△ 1,286,656	△ 14.9
災 害 復 旧 費	3,785	0.0	27,366	0.1	△ 23,581	△ 86.2
公 債 費	6,815,658	14.5	5,418,943	11.8	1,396,715	25.8
諸 支 出 金	3,636,598	7.7	657,995	1.4	2,978,603	452.7
歳 出 合 計	47,091,024	100.0	45,897,623	100.0	1,193,401	2.6

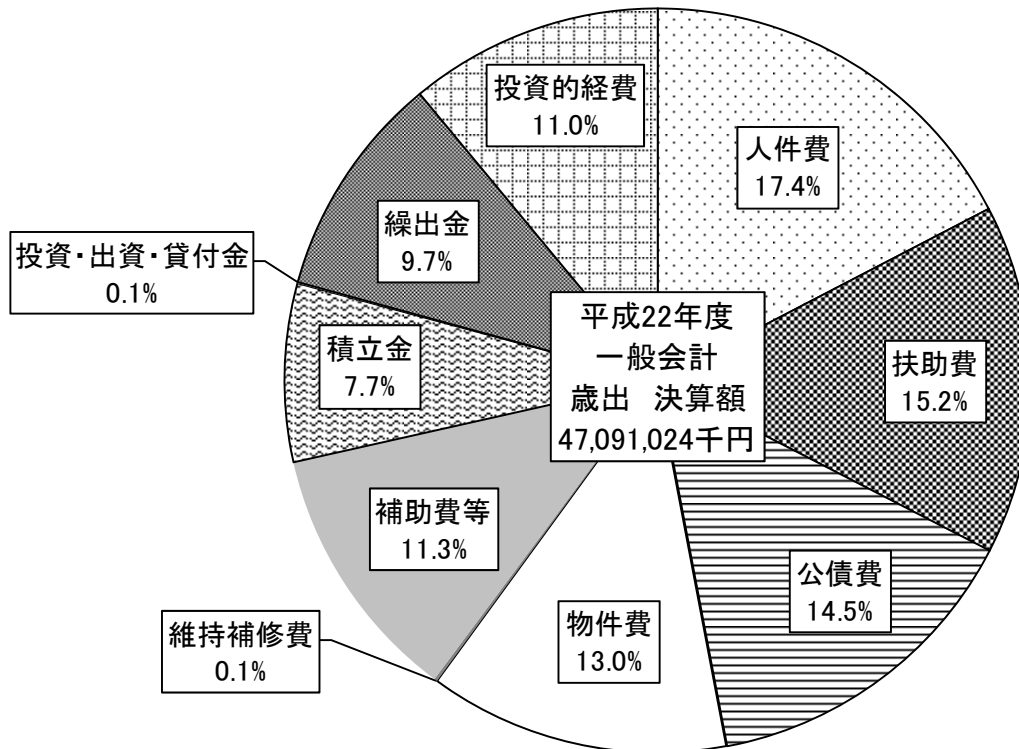




一般会計 歳出 【性質別】 前年度比較一覽表

(単位：千円、%)

	平成22年度		平成21年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
義務的経費	22,136,531	47.0	18,884,225	41.1	3,252,306	17.2
人件費	8,183,831	17.4	8,117,953	17.7	65,878	0.8
扶助費	7,137,042	15.2	5,347,329	11.6	1,789,713	33.5
公債費	6,815,658	14.5	5,418,943	11.8	1,396,715	25.8
一般行政経費	11,527,540	24.5	13,910,727	30.3	△ 2,383,187	△ 17.1
物件費	6,136,647	13.0	6,175,588	13.4	△ 38,941	△ 0.6
維持補修費	65,461	0.1	75,808	0.2	△ 10,347	△ 13.6
補助費等	5,325,432	11.3	7,659,331	16.7	△ 2,333,899	△ 30.5
積立金	3,632,511	7.7	652,913	1.4	2,979,598	456.4
投資・出資・貸付金	24,850	0.1	213,928	0.5	△ 189,078	△ 88.4
繰出金	4,581,463	9.7	4,431,092	9.7	150,371	3.4
投資的経費	5,188,129	11.0	7,804,738	17.0	△ 2,616,609	△ 33.5
普通建設事業費	5,184,344	11.0	7,777,372	16.9	△ 2,593,028	△ 33.3
補助事業	3,002,377	6.4	4,195,034	9.1	△ 1,192,657	△ 28.4
単独事業	2,112,053	4.5	3,427,825	7.5	△ 1,315,772	△ 38.4
県営事業負担金	60,953	0.1	152,416	0.3	△ 91,463	△ 60.0
受託事業	8,961	0.0	2,097	0.0	6,864	327.3
災害復旧事業費	3,785	0.0	27,366	0.1	△ 23,581	△ 86.2
歳出合計	47,091,024	100.0	45,897,623	100.0	1,193,401	2.6



**主な事業**

(単位：千円)

事業名	事業費	主な内容
行財政改革推進事業	2,405	行政改革推進委員会設置
企画調整事業	4,443	総合計画審議会委員報酬、総合計画策定業務委託
国際交流事業	5,326	常德市・テーバー町使節団受入、マーケット市・場岩面使節団派遣
中山間地域活性化事業	4,980	奥永源寺振興計画審議会設置
バス・鉄道対策事業	191,304	公共交通会議ワーキンググループ設置、生活交通路線維持費補助金
緑の分権改革推進事業	42,377	緑の分権改革推進業務委託
地球温暖化対策推進事業	25,338	緑のエコポイント推進事業委託、住宅用太陽光発電システム設置補助
国民健康保険(事業勘定)特別会計繰出金	737,333	国民健康保険特別会計に対する繰出金
社会福祉推進事業	161,876	地域福祉計画策定委員会委員報酬、社会福祉協議会活動推進補助金
人権啓発推進事業	8,920	市民のつどい、町別懇談会の開催等
地域自殺対策緊急強化事業	1,876	自殺対策フォーラム開催、臨床心理士を派遣し相談業務充実
障害者自立支援給付事業	1,494,867	障害者の生活の安定と自立の促進
児童福祉推進事業	1,562	冒険遊び場づくり調査研究
子ども手当支給事業	2,412,697	子ども手当の支給
学童保育所施設整備事業	122,693	能登川南第二こどもの家建設、御園こどもの家建設、愛東南こどもの家設置
生活保護費支給事業	1,006,159	生活困窮者への扶助
病院事業会計支出金	1,004,068	病院事業会計への負担金、病院事業会計に対し一般会計負担金を支出
母子保健事業	97,750	妊婦健康診査経費の助成
廃棄物減量化推進事業	16,739	ダンボールコンポスト普及推進、生ごみ減量化モデル地域支援事業補助
担い手育成事業	99,511	経営体育成事業補助金、集落営農組織の育成強化
団体営土地改良事業	14,714	柴原南町北部団体営基盤整備事業
商工振興対策事業	65,270	商工会合併推進事業補助金
道路新設改良事業	453,745	市道整備の推進
景観形成事業	622	景観条例制定、景観行政団体への移行
街路事業	122,168	都市計画道路小今建部上中線(春日工区)整備
消防施設整備事業	54,250	消防ポンプ自動車購入、消防車庫建設工事
小学校管理事業	323,649	小学校「木の机」配置
小学校施設整備事業	1,860,341	湖東第一小学校、八日市西小学校耐震・大規模改造事業
中学校施設整備事業	383,223	愛東中学校耐震・大規模改造事業
幼稚園施設整備事業	34,189	幼稚園防犯施設整備工事(防犯カメラ・緊急通報装置設置)、五箇荘北幼稚園屋根等改修工事
伝統的建造物群保存事業	18,447	伝建保存改修工事
市史編纂事業	19,276	『能登川の歴史』第1巻 原始・古代編発刊
布引運動公園陸上競技場管理運営事業	74,770	布引グリーンスタジアム 平成22年10月16日竣工
社会体育施設整備事業	80,244	能登川プール改修、おくの運動公園テニスコート改修工事
学校給食センター整備事業	13,626	(仮称)蒲生学校給食センター新築工事設計業務

**都市計画税充当事業**

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	都市計画税	都市計画税を除く市税等
対象事業 合計	9,112,440	632,104	387,500	238,656	7,854,180
都市計画費	1,178,902	405,020	387,500	9,127	377,255
下水道費	1,117,880	4,314	0	146,982	966,584
公債費	6,815,658	222,770	0	82,547	6,510,341



主な財政指標

財政力指数

区 分	指 数	増減要因等
平成 20 年度 (単年度)	0. 7 7 9 (0. 7 8 6)	<p>○用語の解説</p> <p>標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを算定（3カ年平均値）したもので、財政基盤の強さを表しています。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言えます。</p> $\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ <p>○分析</p> <p>基準財政需要額は、雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設や、合併特例債・臨時財政対策債償還に伴う公債費の増に伴い増えました。一方、基準財政収入額では、企業収益（平成 21 年度）の減少による法人税の大幅減となり、指数は低くなりました。</p>
平成 21 年度 (単年度)	0. 7 7 5 (0. 7 4 7)	
平成 22 年度 (単年度)	0. 7 3 0 (0. 6 5 8)	

経常収支比率

区 分	比率 (%)	増減要因等
平成 20 年度	8 7. 9	<p>○用語の解説</p> <p>経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定したもので、財政構造の弾力性を表しています。この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。</p> $\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$ <p>○分析</p> <p>普通交付税・臨時財政対策債の大幅な増加と、景気動向を反映した法人税の増収により、経常一般財源が増大し、財政の硬直化が改善されました。</p>
平成 21 年度	8 9. 5	
平成 22 年度	7 8. 5	



財政健全化判断比率等

健全化判断比率の状況（平成 22 年度決算）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	判断基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	—	—	13.0	116.3	27,763,424	1,371,847	早期健全化基準	11.92	16.92	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成20年度	—	—	14.1	120.0	28,444,174	1,284,941	早期健全化基準	11.88	16.88	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成21年度	—	—	13.7	111.4	28,975,804	1,994,258	早期健全化基準	11.85	16.85	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成22年度	—	—	12.9	78.4	29,954,294	3,830,428	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	

財政健全化法とは

地方自治体の財政状況について、これまでの財政再建制度は、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%を超えるといきなり財政再建団体となりました。

また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

このことから財政健全化法（平成21年4月1日施行）では、自治体の財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

健全化の判断とは

これまでの財政再建制度は、一般会計を中心とした普通会計の赤字比率で健全度を判断していましたが、一部の自治体や第3セクターの財政破たんの状況から制度が見直され、特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて、健全度を判断することとなりました。

平成19年度決算から監査委員の審査と公表が義務付けられ、平成20年度決算からは公表とあわせて、基準を超える団体は「財政健全化計画」・「財政再生計画」の策定を行い、早急に改善に取り組まなければならないことになっています。

<input type="checkbox"/> 実質赤字比率	一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合



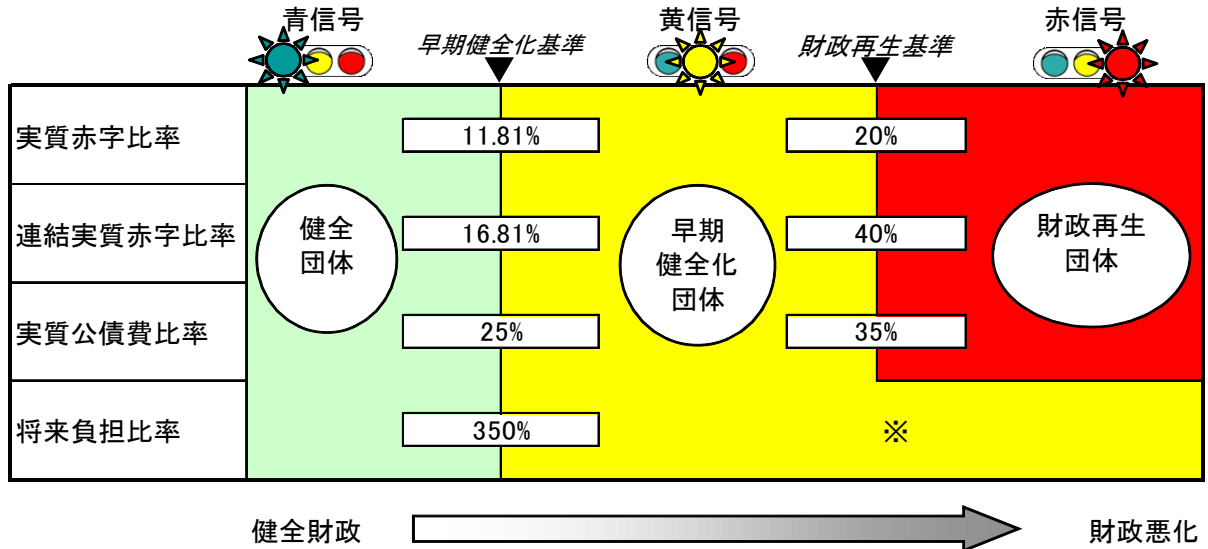
基準を超えると

一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

○自治体全体における財政悪化の初期段階→「財政健全化計画」

◎自治体全体において財政が悪化し、財政破たんをした場合→「財政再生計画」

【各指標の基準イメージ図】



※ 将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準の比率」については、東近江市の標準財政規模に基づく比率です。

指標

①実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、歳入総額から歳出総額を差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり赤字か黒字かを判断する指標です。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	財政規模に応じ 11.25～15%【東近江市の場合 11.81%】
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	20%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充当額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}} = 0.0\%$$

②連結実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、すべての会計の赤字額から黒字額を引いた額（これを連結実質赤字額といいます）どの程度の割合になるかを示す指標です。なお、ここでいうすべての会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計です。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	財政規模に応じ 16.25～20%【東近江市の場合 16.81%】
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	40% ※3年間経過措置 10～5%引き上げる

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = 0.0\%$$



③実質公債費比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、借入金（市債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計などすべての会計を対象とし、借金返済の負担が多すぎないかチェックすることができます。

チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると新たな借入れに際し段階的に制約を受けます。「25%」を超える団体は単独事業等の起債が制限されることとなります。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	25%	※18%以上 許可団体
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	35%	

$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金①} \cdot \text{準元利償還金②}) - (\text{特定財源③} + \text{元利償還金④} \cdot \text{準元利償還金⑤に係る基準財政需要額算入額})}{\text{基準財政規模⑥} - (\text{元利償還金④} \cdot \text{準元利償還金⑤に係る基準財政需要額算入額})}$	12.9%
---	-------

④将来負担比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かがわかります。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	350%
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	判断比率として使用しない。

$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額①} - \text{将来負担額控除額②(充当可能基本額、特定財源見込額、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{基準財政規模③} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額④}}$	78.4%
--	-------